

昭和五十三年五月二十五日提出
質問 第四二二号

日本万国博覧会記念公園の運用に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年五月二十五日

提出者 近江巳記夫

衆議院議長 保利 茂殿

日本万国博覧会記念公園の運用に関する質問主意書

大阪の千里丘陵に広がる二百六十四ヘクタールもの広大な面積を有する日本万国博覧会記念公園（以下「万博公園」という。）は、国民にとって貴重な憩いの場となっている。従って万博公園の運営については、国民に福利が享受できるように一層の充実を図らなければならない。

こうした観点から万博公園の今後の運用等について以下の質問をする。

- 一 万博公園の今後の利用拡大の見通しについて
- 二 万博公園内の自然園地区の整備の現状と将来の計画について
- 三 入園料金・施設利用料金について

1 大阪府民にとって数少ない緑の地域である自然園地区が、昭和五十四年度より入園の際いまままで無料であつたものを有料にするとの方向で検討中であると聞くが、事実かどうか。

2 自然園地区は現在国民の憩いの場として親しまれている。国民の公園として入園料の有料化は、絶対避けなければならないと思うがどうか。

3 自然園地区内の日本庭園を始め、その他の諸施設の利用料金の値上げを検討していると聞
くが、他の民間施設等の利用料金への波及も大きく、絶対据置きにすべきであると思うがど
うか。

四 関連交通機関の整備について

万博公園地域における関連交通機関の整備は極めて不備である。

交通体系の整備計画があるかどうか。あれば具体的に答えられたい。

五 運営費について

万博公園の運用については、利用料金等に依存しないで運用できるよう十分な補助を政府は
すべきと思うがどうか。

右質問する。